

大阪大学感染症総合教育研究拠点特任技術職員公募

【赤字:令和 8 年 6 月 25 日変更箇所】

概 要	大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)は、感染症研究の学際的推進、人材育成、社会への情報発信および研究成果の社会実装を通じて、感染症対策に貢献することを目的とした研究拠点です。(拠点 HP:https://www.cider.osaka-u.ac.jp/) このたび新たに設置される CiDER 感染症・生体防御研究部門 病原体認識研究チーム ウィルス・節足動物ベクター統合研究ユニット(PI:鳥居志保)では、節足動物、特に蚊が媒介するウィルス感染症の研究に取り組んでいきます。ウィルスの人工合成や、生きた蚊を用いた実験を通じて、ウィルス-蚊-宿主の相互作用を理解し、ウィルス感染症の流行原理を解明することを目指しています。特に、蚊がウィルスをどのように伝播するのか、ウィルスの変異や適応について、そして蚊媒介性ウィルスの流行リスク評価に焦点を当てて、感染伝播の予防や新たな治療戦略を生み出す基盤研究を推進します。 本ユニットでは、研究活動を技術面から支える特任技術職員を募集します。分子生物学・ウィルス学に関連する実験の実施や研究補助、試薬・機器の管理などを通じて、研究室メンバーと協力しながら研究プロジェクトを円滑に推進することに貢献していただきます。 生物系研究室・研究機関等での実務経験を有する方、または分子生物学・微生物学分野の研究に関心を有し、スキルアップを目指す方を歓迎します。研究内容や業務内容についての事前のお問い合わせもお受けしています。
1. 職名	特任技術職員
2. 募集人数	1 名
3. 所属	感染症総合教育研究拠点(感染症・生体防御研究部門 病原体認識研究チーム ウィルス・節足動物ベクター統合研究ユニット)
4. 勤務場所	吹田キャンパス(大阪府吹田市山田丘1-10)
5. 専門分野	ウィルス学、分子生物学、昆虫学
6. 職務内容	以下の技術支援業務 (1) 分子生物学的実験 (PCR、シーケンス、DNA クローニング、ウエスタンブロッティング 等) (2) ウィルス感染実験 (細胞の継代維持、ウィルス感染実験 等) (3) 蚊の飼育 (蚊のコロニー継代維持、ウィルス感染実験 等) (4) その他研究室の維持管理
7. 応募資格	[必須条件] (1) 理系の 4 年制大学卒業相当の知識があること (医学・薬学・生物系が望ましい) (2) パソコンの基本操作(ワード、エクセル等)ができること (3) 簡単な分子生物学的実験、細胞継代の基礎知識があること
	[望ましい条件] 下記のうち、一つ以上の経験を有する方 (1) 生物系研究室・研究機関等での実務経験があること (2) BSL2 または BSL3 での実務経験があること

	(3) 昆虫コロニーの飼育維持の経験があること (4) 修士の学位を有すること
8. 採用日	2026 年 9 月 1 日（以降できるだけ早い日）
9. 契約期間	採用日から 2027 年 3 月 31 日まで ※ 雇用契約期間満了後、業務の継続状況及び勤務評価などの審査により更新の可能性があります。 ただし、更新する場合であっても、最長契約期間は 2031 年 3 月 31 日までとなります（本学における通算契約期間は「73. 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」に基づく）
10. 試用期間	6 か月
11. 勤務形態	「38. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 週 5 日（月曜日～金曜日。祝日を除く）1 日 8 時間勤務 ※ 8:30～17:15（休憩 12:15～13:00）
12. 給与及び手当	「48. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 基本年俸 3,919,200 円～（12 分の 1 の額を月額基本給として毎月支給） ※ 従事いただく業務内容によって決定 通勤手当、超過勤務手当 （※ 住居手当、扶養手当、退職手当及び賞与は支給しない）
13. 社会保険等	国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
14. 応募書類	応募書類は日本語で記述のこと (1) 履歴書（写真貼付）※以下のサイトより、「事務系職用」の応募用履歴書をダウンロードしてお使いください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/employ/links (2) 職務経歴書 ※ なお、応募書類による個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、第三者に開示いたしません。
15. 送付先及び問合せ先	メールでの提出が困難な場合、郵送での送付も可能です。 （メールの場合） 応募書類を添付の上、下記の E-Mail アドレスまで送付ください。 kansensyo-soumu★office.osaka-u.ac.jp（★＝@） ※ 件名を「【応募】特任技術職員（ウイルス・節足動物ベクター統合研究ユニット）」とすること ※ 添付ファイルにはセキュリティ対策を十分に施したうえで添付ファイルを送付すること （郵送の場合） 応募書類を同封の上、下記の宛先に郵送ください。 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-10 大阪大学・日本財団感染症センター 大阪大学感染症総合教育研究拠点事務室総務担当 宛 ※ 封筒の表に、「特任技術職員（ウイルス・節足動物ベクター統合研究ユニット）応募書類在中」と朱書きすること

	※ 書留郵便で送付すること ※ 応募書類については返却いたしません。 <問い合わせ先> 総務担当 大森・沖西 電話番号 06-6879-4903 E-Mail kansensyo-soumu★office.osaka-u.ac.jp (★=@)
16. 応募期限	候補者が決定次第、締め切ります。
17. 選考方法	書類審査を行ったのち、面接審査を行います。面接審査の案内は書類審査通過者にのみ応募期限から2週間以内に行います。 ※ 面接のための旅費及び宿泊費等は応募者の負担とします。 ※ 遠方にお住まいの方については、オンラインでの面接が可能です。
18. その他	上記の他の労働条件については国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。 また、採用後、所属、勤務場所及び職務内容については、原則、変更することがありません。 安全保障輸出管理に係る「みなし輸出」については国立大学法人大阪大学安全保障輸出管理規程等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000780.html 大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。 http://www.di.osaka-u.ac.jp/ ※ 敷地内原則禁煙
19. 募集者	国立大学法人大阪大学